

新型コロナウイルスへの対策について

令和2年9月25日

令和2年9月23日開催の「第13回新型コロナウイルス対策本部会議」における決定事項について、その内容をお知らせします。

1 公共施設の利用について

- ・感染拡大防止のため、公共施設の利用者数を収容人数の1/2以内とすることを継続する。
今後、2週間後の感染状況を踏まえ、新型コロナウイルス対策本部会議で利用人数の緩和について検討する。
- ・次の公共施設は、利用者数を収容人数の1/2以内として利用を再開する。

施設名	期日
公民館・生涯学習センター及び市民センターの調理室	11月1日（日） 食事は禁止
吹上生涯学習センターの多目的ホール及び視聴覚室	11月1日（日）

以上